

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

オホーツク地域においては、管内人口の減少、少子化等の要因により、公共交通機関の輸送量（交通需要）が減少しており、現状のままでは、公共交通機関の維持・確保に懸念が生じています。

一方で、高校の統廃合に伴い高校生の広域での通学が常態化し、今後も広域移動が見込まれること、また、団塊の世代が後期高齢者となり、運転免許の自主返納が見込まれ、これまで以上に高齢者の移動手段の確保が必要となることから、地域公共交通の重要性は増しています。

令和2年（2020年）に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の一部改正により、地方自治体に対して、地域公共交通計画の策定が努力義務化され、地域において、公共交通が果たす役割と取組の方向性を明確にするよう求められています。

これらのことから、将来においても地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、「北海道オホーツク地域等公共交通計画」を策定します。

(2) 計画の区域

本計画の対象区域は、オホーツク総合振興局管内18市町村を対象とします。

なお、上川総合振興局管内の名寄市と下川町、宗谷総合振興局管内の枝幸町、十勝総合振興局管内の陸別町については、本地域と跨がる広域交通や生活圏交通となるバス路線が運行されていることから、当該路線を本計画において位置付けます。

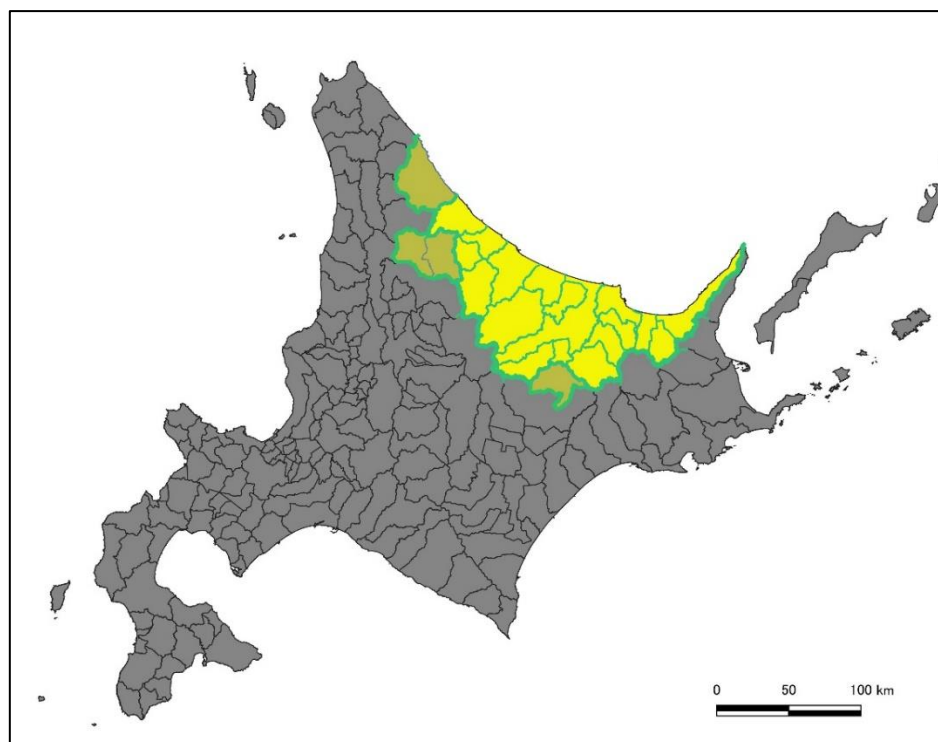


図1-1 計画対象地域

出典：「国土数値情報（行政区域第2.3版）」（国土交通省）を加工して作成

https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html#prefecture01

表 1—1 対象 18 市町村

区域	市町村名
オホーツク総合振興局管内	北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部町、雄武町、大空町

表 1—2 対象地域とを結ぶバス路線が運行されている市町村

区域	市町村名
上川総合振興局管内	名寄市、下川町
宗谷総合振興局管内	枝幸町
十勝総合振興局管内	陸別町

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、5 年間（令和 5 年（2023 年）4 月～令和 10 年（2028 年）3 月）までとします。

(4) 上位・関連計画と本計画の位置付け

ア 本計画の位置付け

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通計画として策定します。

また、上位計画及び関連計画の内容を踏まえた本計画の位置付けは以下のとおりです。

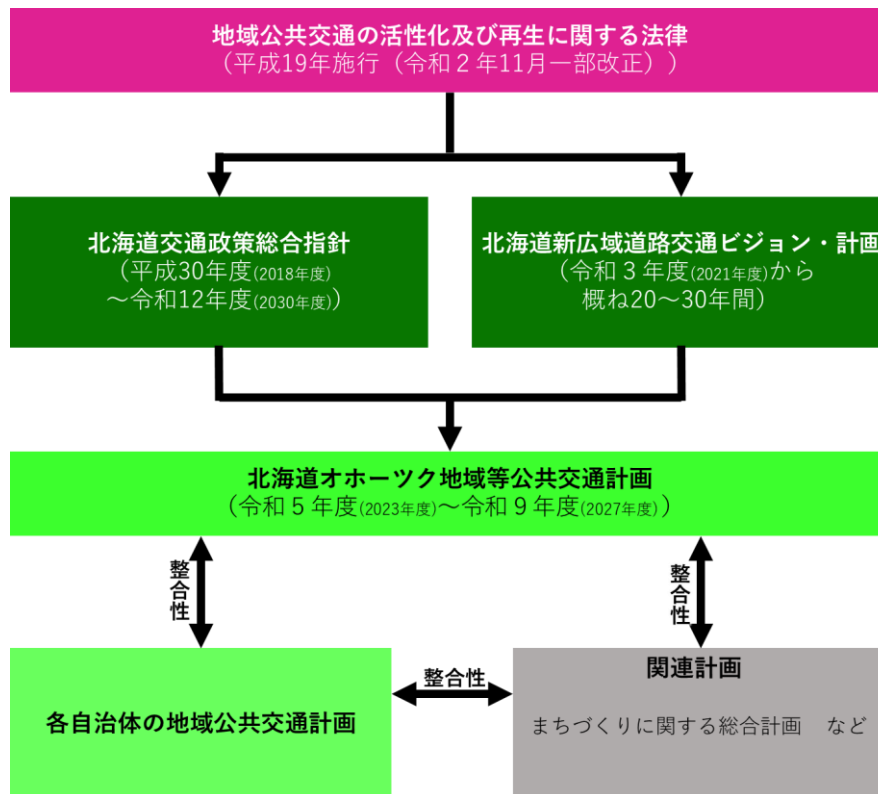
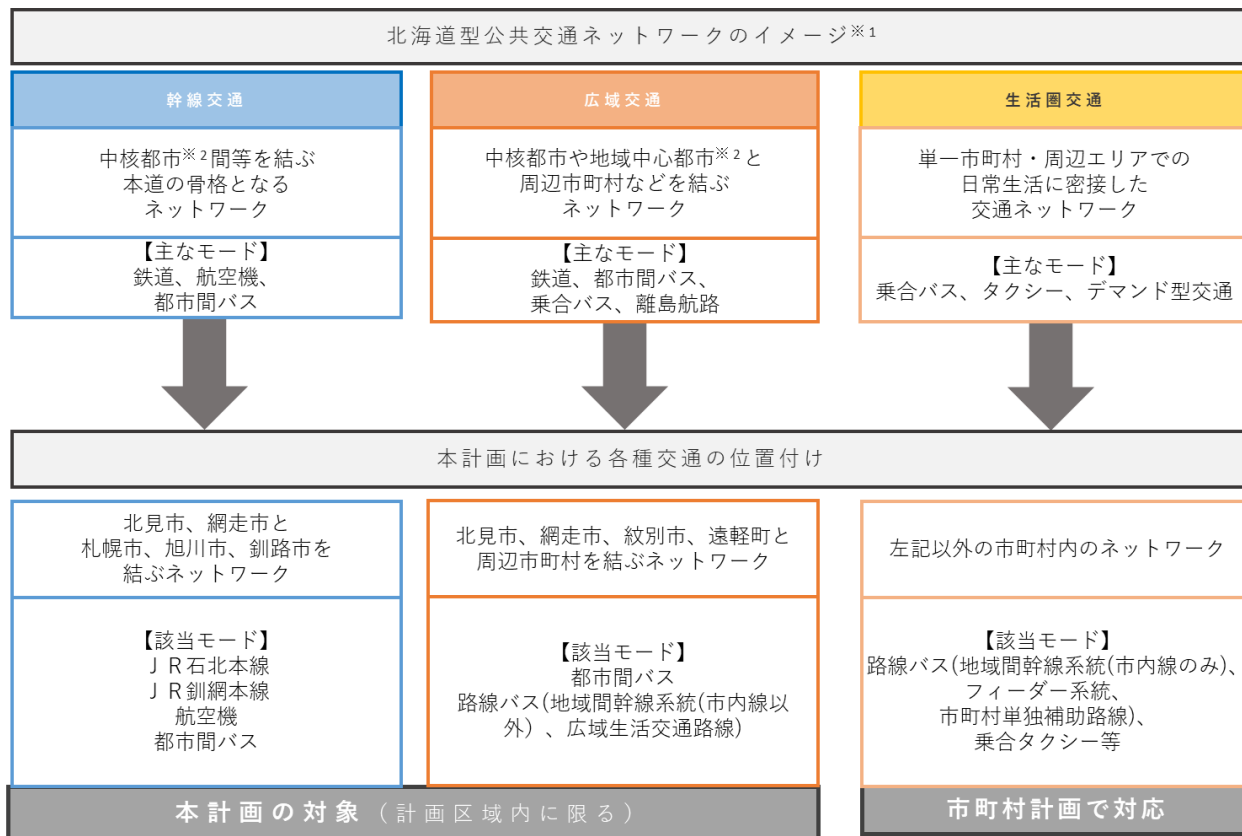


図 1-2 計画の位置付けイメージ

イ 公共交通の位置付け

本地域における公共交通の位置付けは、「北海道交通政策総合指針」に示されている「幹線交通・広域交通・生活圏交通」の3つの階層による公共交通ネットワークのイメージを参考とし、以下のとおりとします。



※1 北海道交通政策総合指針を参考とした。

※2 中核都市には北見市、中核都市群には網走市、地域中心都市には紋別市と遠軽町が属する。

図1-3 公共交通の位置付けイメージ

出典：北海道交通政策総合指針（北海道総合政策部）を一部加工して作成

ウ 国の法制度・関連計画

表 1-3 国の法制度・関連計画

計画名	概要
交通政策基本法	交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的に制定。
第2次交通政策基本計画	我が国が直面する経済社会面の大きな変化に的確に対応し、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展をしっかりと支えることができる交通体系を構築することを目的に策定。
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	地域旅客運送サービスの持続的な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的に制定。

エ 北海道の上位・関連計画

表 1-4 北海道の上位・関連計画

計画名	内容（関連部分抜粋）
北海道交通政策総合指針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 競争と共生 事業者等の連携による移動円滑化・輸送効率化の促進 ■ 地域を支える 人・地域を支える持続的なネットワークの構築
北海道交通政策総合指針重点戦略【2021-2025】	<ul style="list-style-type: none"> ■ シームレス交通戦略 地域公共交通計画策定に向けた検討・協議 ■ ウィズコロナ戦略 コロナ禍で失われた交通需要の回復
北海道 新広域道路交通ビジョン・計画	札幌都心部や圏域中心都市、地方部の市街地における交通結節機能を強化、データの蓄積・活用による道路交通に関連する課題の解決に向けた取組の高度化、新たな技術とインフラ整備を連動させた交通マネジメントの高度化など
北見網走都市圏の都市交通マスタープラン【2016-2035】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な公共交通網の形成 各地域拠点間と都心部をネットワークする持続可能な公共交通網の構築など ■ 交通結節点の改善・整備 商業施設等と連携し交流機能を備えた交通結節点の形成など ■ 公共交通利用促進策の実施 高齢者等の市民ニーズに合った利用促進策の推進（モビリティマネジメント等）など

※上記以外の関連計画については参考資料に掲載

オ 市町村の地域公共交通計画（網形成計画）及び上位・関連計画
計画対象地域 18 市町村の計画策定状況は以下のとおりです。

表 1 - 5 計画策定状況（令和 4 年（2022 年）12 月 31 日現在）

区分	市町村名
策定済み	北見市※、網走市、紋別市※、美幌町、津別町、斜里町※
策定予定	遠軽町、湧別町、佐呂間町、清里町、滝上町
策定時期未定	小清水町、訓子府町、置戸町、興部町、西興部村、雄武町、大空町

※ 地域公共交通網形成計画（令和 2 年（2020 年）6 月一部改正前の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画に関する計画）を策定済みの市町

また、各市町村では、上位・関連計画として、まちづくりに関する総合計画などを策定しています。

2 地域の概況

(1) 地勢・地理

ア 面積・気象・自然環境

オホーツク地域（オホーツク総合振興局管内）は北海道の北東部にあって、オホーツク海と約 280km の海岸線で接しています。

総面積 10,691 km² に約 27 万人が暮らしており、東京都の約 5 倍の面積に約 50 分の 1 の人口が暮らす広域分散地域です。

気候[※]は、年間平均気温が 6.9℃ であり、冬期間の寒さが最低気温マイナス 30℃ 以下となるなど厳しいものの、年間平均降水量は 800 ミリ前後であり、札幌市や東京都などと比べると降水量が少ない地域です。

世界的にも貴重な原始の自然をそのまま残す「世界自然遺産知床」をはじめとした、豊かな自然景観に恵まれているほか、1 月下旬から 3 月にかけてオホーツクを覆う流氷は、国内の他の地域では見ることのできないオホーツク特有のものです。

※ 網走市 平年値（年・月ごとの値）主な要素（気象庁ホームページ）を参照。

(https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/nml_sfc_ym.php?prec_no=17&block_no=47409)

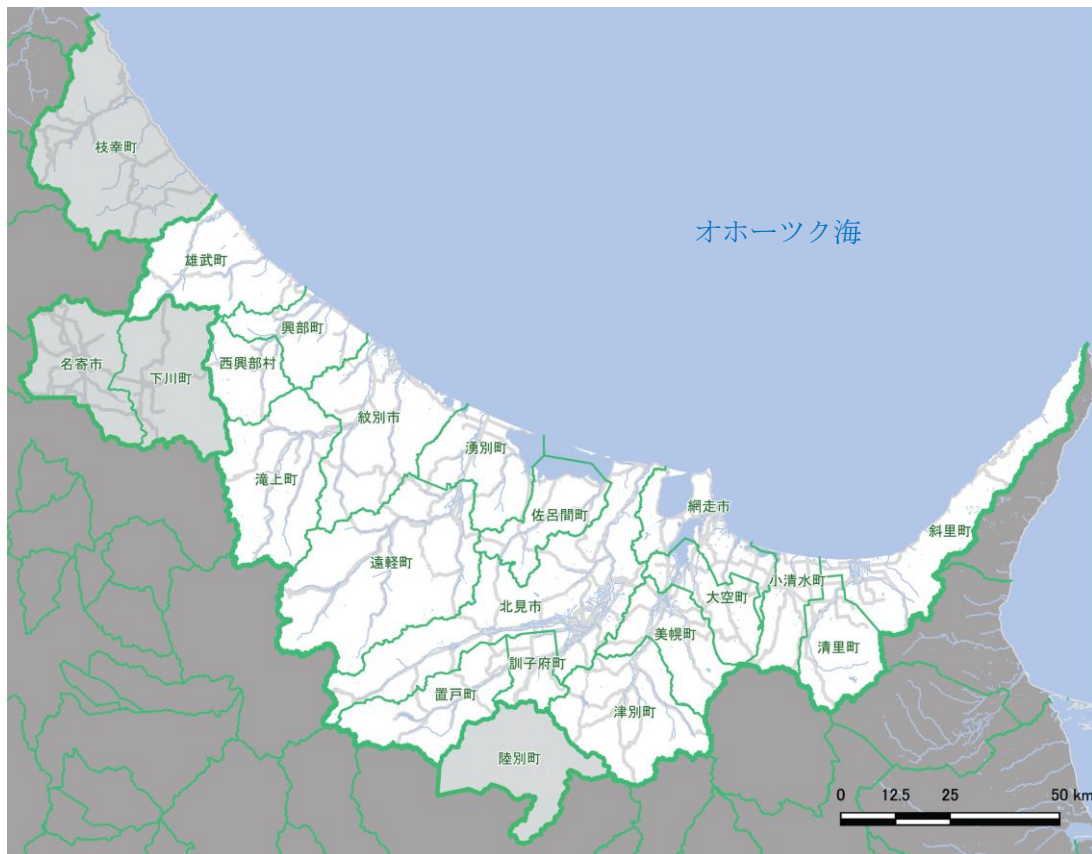


図 2-1 本計画の対象区域

出典：「国土数値情報（行政区域第 2.3 版）」（国土交通省）を加工して作成

(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html#prefecture01)

イ 行政施設・医療施設・教育施設

広域分散型の本地域においては、市町村役場などの公共施設が点在していますが、医療機関や学校などは北見市、網走市、紋別市、遠軽町に集積しているため、これらの集積地に対する通院や通学などの移動ニーズが高くなっています。

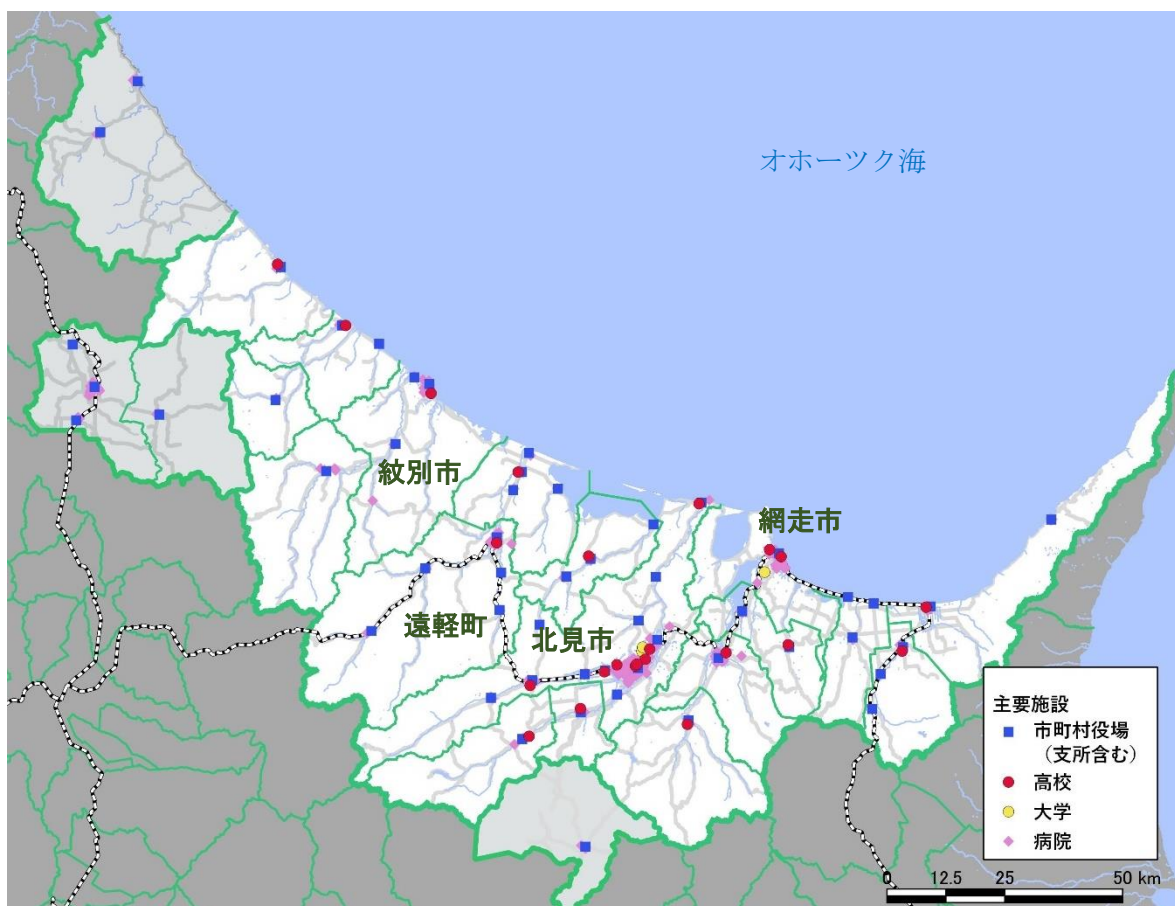


図 2-2 本地域の主要施設

出典：「国土数値情報（行政区域第 2.3 版、市町村役場等及び公的集会施設第 2.0 版、医療機関第 2.1 版）」（国土交通省）

を加工して作成

https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html#prefecture01

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P05.html>

https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P04-v2_1.html

ウ 観光入込客数

本地域の観光入込客数については、平成30年度(2018年度)までは概ね横ばいで推移してきました。

しかし、令和元年度(2019年度)以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大幅に減少しています。

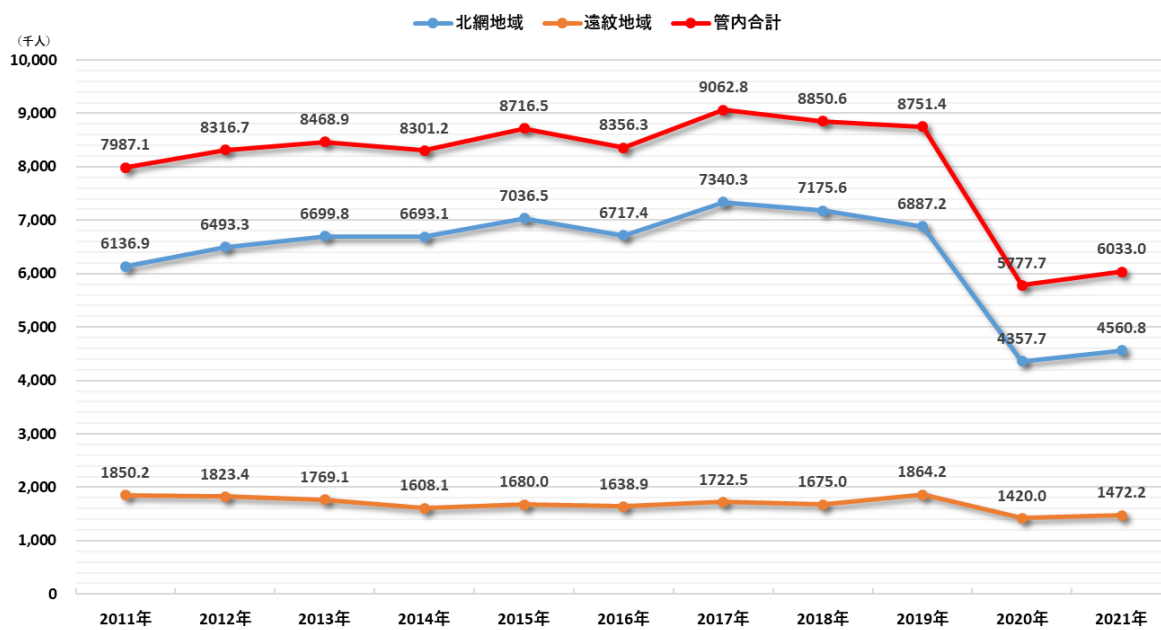


図2-3 本地域全体の観光入込客数の推移

出典：令和3年度(2021年度)「北海道観光入込客数調査報告書」(北海道経済部) (令和4年(2022年)9月参照)
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>.)

(2) 人口動態

本地域の総人口約 27.3 万人（令和 2 年（2020 年））のうち、中核都市の北見市に約 11.5 万人、中核都市群の網走市に約 3.5 万人、地域中心都市の紋別市に約 2.1 万人、遠軽町に約 1.9 万人が集中しており、残りの 14 町村に約 8.1 万人が広く分布しています。

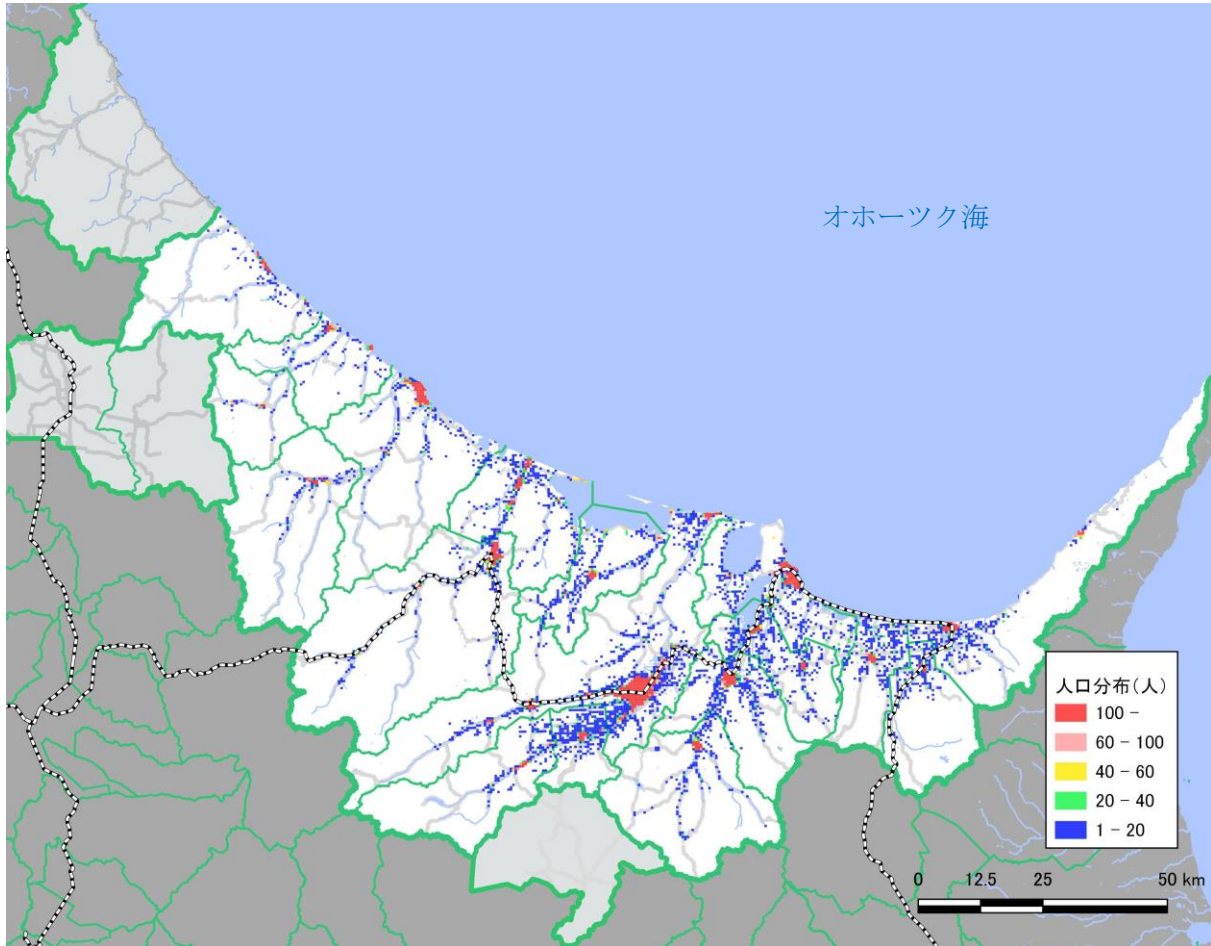


図 2-4 市町村毎の人口分布【令和 2 年（2020 年）】

出典：国土数値情報（行政区画第 2.3 版）（国土交通省）、
令和 2 年度国勢調査—世界測地系（500m メッシュ）（総務省統計局）を加工して作成
(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html#prefecture01)、
(<https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&type=1&toukeiCode=00200521&toukeiYear=2020&aggregateUnit=H&serveyId=H002005112020&statsId=T001101&refCode=01>)

本地域の人口は、全国平均（△1.5%）を上回る減少率（△11.8%）となっており、平成22年（2010年）の31.0万人から、令和2年（2020年）の27.3万人まで減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（15歳未満）は減少傾向であり、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向ですが、今後、減少に転じる見込みです。

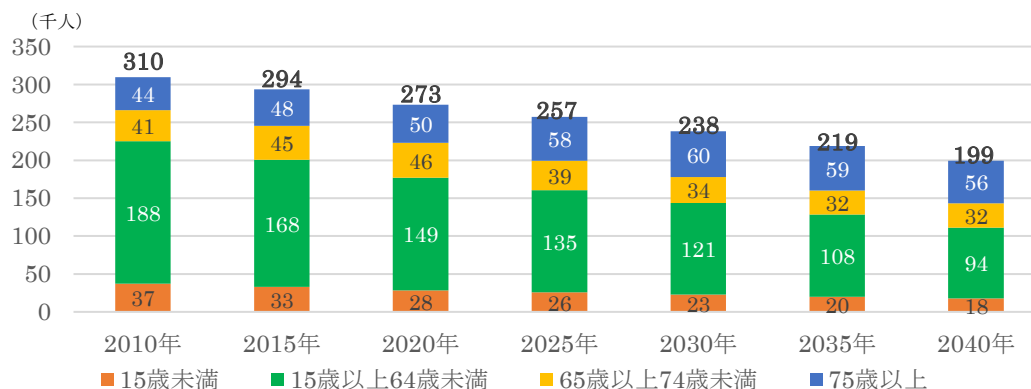


図2-5 本地域における人口の推移【平成22年（2010年）～令和22年（2040年）】

出典：総務省統計局「平成22年～令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を加工して作成 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>)、(https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/2gaiyo_hyo/gaiyo.asp)

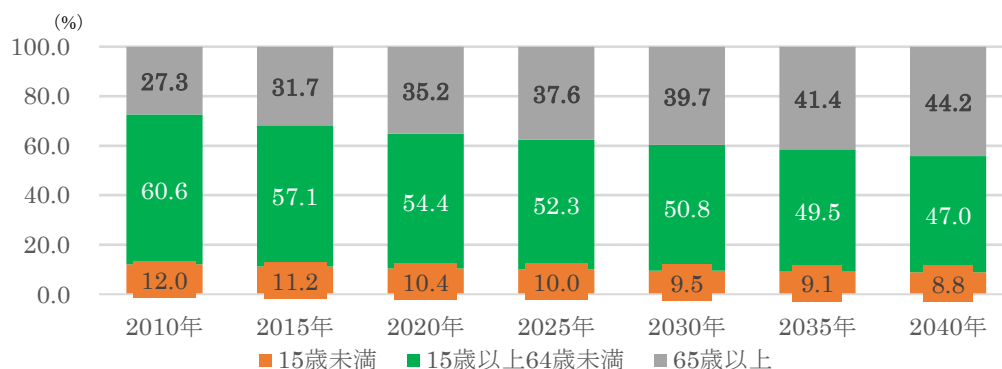


図2-6 本地域における年代別構成比の推移【平成22年（2010年）～令和22年（2040年）】

出典：総務省統計局「平成22年～令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を加工して作成 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>)、(https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/2gaiyo_hyo/gaiyo.asp)

表2-1 全国と本地域の人口減少率の比較

	2010年	2020年	減少率
全国	128,057,352人	126,146,099人	△1.5%
本地域	310,009人	273,362人	△11.8%

出典：総務省統計局「平成22年、令和2年国勢調査」を加工して作成 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>)

(3) 運転免許保有・返納の状況

人口減少に伴い、運転免許保有者総数は減少傾向にあります。高齢者の運転免許保有者数は増加傾向となっています。その一方で、運転免許の自主返納者は高齢者を中心に増加傾向となっています。また、バスやタクシーなど有償で人を乗せることができる第二種自動車運転免許保有者数も減少傾向となっています。

ア 免許保有状況

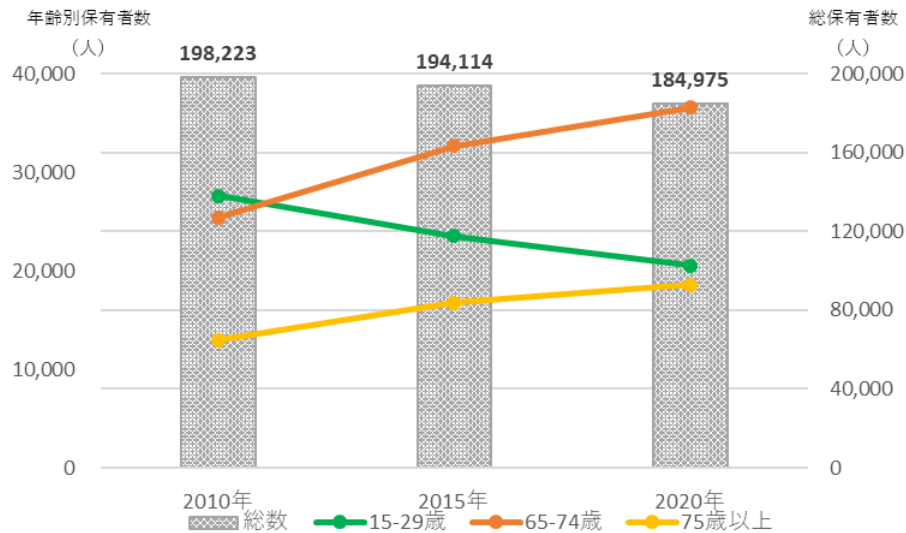


図 2-7 本地域の自動車運転免許保有者数の推移【平成 22 年（2010 年）～令和 2 年（2020 年）】

出典：北海道警察本部「運転免許関係統計資料」を加工して作成

イ 免許返納者数

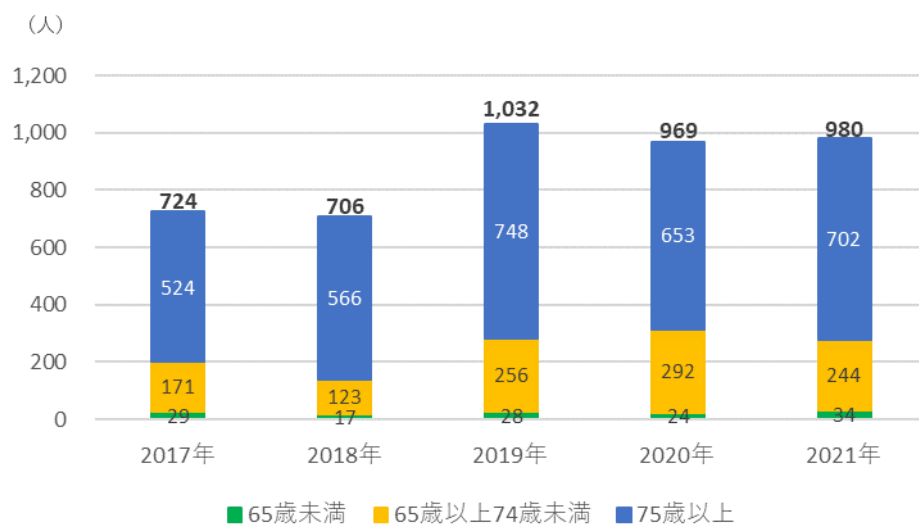


図 2-8 本地域の自動車運転免許自主返納者数の推移【平成 29 年（2017 年）～令和 3 年（2021 年）】

出典：警察庁「運転免許統計」を加工して作成

ウ 第二種自動車運転免許保有者数

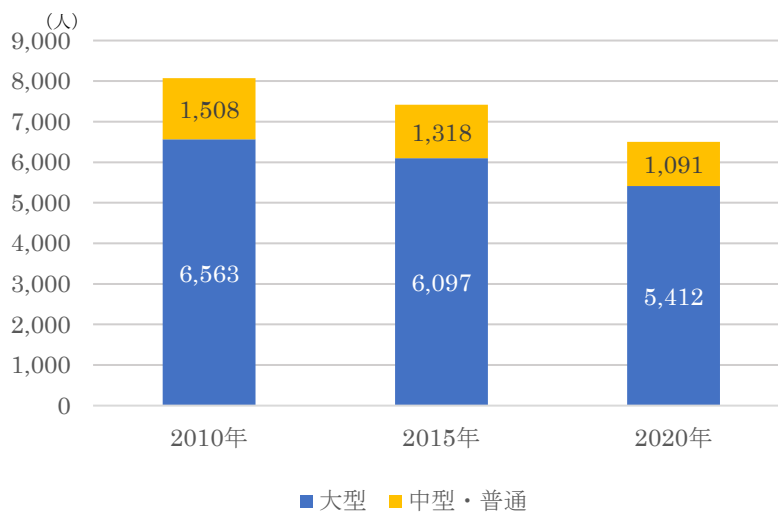


図 2-9 本地域の第二種自動車運転免許保有者数の推移
【平成 22 年（2010 年）～令和 2 年（2020 年）】

出典：北海道警察本部「運転免許関係統計資料」を加工して作成

エ 自動車保有車両数

自動車保有車両数は、平成 29 年度（2017 年度）まで増加傾向にありましたが、平成 30 年度（2018 年度）からは減少傾向となっています。

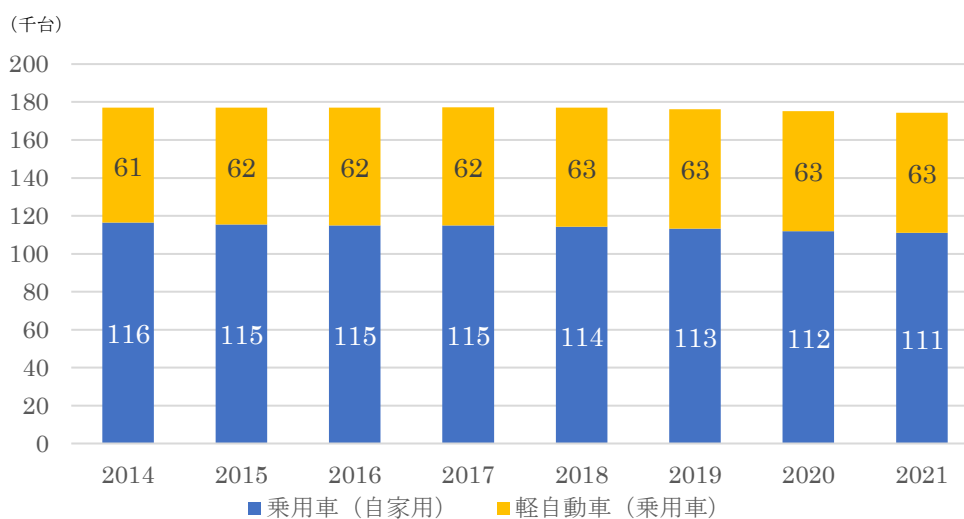


図 2-10 本地域の自動車保有車両数の推移（乗用自動車）

出典：保有車両年報（国土交通省北海道運輸局）を加工して作成

(https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/touroku/04_siryou_toukei/toukei.html)

オ 交通手段の分担率

北海道が策定した北見・網走都市圏の都市交通マスタープラン（平成 27 年度(2015 年度)）によると、本地域の交通分担率は、自動車が 82.2%、徒歩 11.0%、公共交通（バスと鉄道）3.1%となっており、自動車に依存している状況にあります。

表 2—2 北見・網走都市圏の交通分担率

調査年度	徒歩	二輪車	自動車	バス	鉄道
平成 25 年度 (2013 年度)	11.0%	3.7%	82.2%	2.6%	0.5%

出典：北海道 平成 27 年度北見・網走都市圏総合交通体系調査報告書を加工して作成